

窓口混雑緩和のため

3月下旬～4月上旬は

休日開庁 & 時間延長

を実施します!



実施場所

札幌市内各区役所戸籍住民課 ※通常の開庁時間は【平日：8時45分～17時15分】です。
(出張所・まちづくりセンターは除く)

日	月	火	水	木	金	土
3/22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	4/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

3/29日・4/5日 休日開庁
8時45分～12時

6日間時間延長
8時45分～19時

3月中旬～4月上旬は、窓口が大変混雑します。お時間に余裕をもってお越しください。

「休日開庁」・「時間延長」の際の業務内容

- 転入届・転居届は、住み始めた日から14日以内に転入先の区役所に届出してください。引越前には届出することはできません。
- 市外への転出届は、引越しの日までにお住まいの区の区役所に届出してください。

※税証明の発行は平日の午後5時15分までです。※広域交付住民票・戸籍(除籍)謄本の発行やマイナンバーカードに関する手続きは、一部取り扱いができない場合があります。※4/5(日)は国のシステムメンテナンスがあるため、他市区町村の戸籍(除籍)謄本の取り扱いができません。

転入届、転居届、
転出届、戸籍届など

印鑑登録

住民票、印鑑証明、
戸籍謄本などの証明発行

マイナンバーカードの受け取り、
電子証明書の更新など

市外に引っ越しを予定している方

どこからでもオンラインで
転出届を提出
できます! 転出の申請はこちら!



マイナンバーカードがあれば

住民票などの証明書は
コンビニで取得
できます! 取得手順は簡単! 詳しくはこちら



マイナンバーカードセンターが便利!

平日夜間・土日でも手続き可能
カードセンターを
ご利用ください 受取は予約が必要! 詳しくはこちら



札幌市コールセンター 011-222-4894 (年中無休、午前8時～午後9時)

お問い合わせ先 ※休日開庁、時間延長の情報は市ホームページからもご確認いただけます

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/koseki/rinjikaicho.html>

所管/デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課 011-211-2296



SAPPORO



さっぽろ市
04-P01-25-2653
R7-4-512